

消防コミュニティセンター使用について

2022年度【令和4年度】 使用申し込みは下記のとおり受け付けます。

| 使用月日 | 使用申込受付日 | 使用月日 | 使用申込受付日 |
|-----------|---------------------|-----------|-----------------------|
| 5月1日～31日 | 4月3日(日) 11:00～14:00 | 11月1日～30日 | 10月 2日(日) 11:00～14:00 |
| 6月1日～30日 | 5月1日(日) 11:00～14:00 | 12月1日～28日 | 11月 6日(日) 11:00～14:00 |
| 7月1日～31日 | 6月5日(日) 11:00～14:00 | 1月4日～31日 | 12月 4日(日) 11:00～14:00 |
| 8月1日～31日 | 7月3日(日) 11:00～14:00 | 2月1日～28日 | 1月 8日(日) 11:00～14:00 |
| 9月1日～30日 | 8月7日(日) 11:00～14:00 | 3月1日～31日 | 2月 5日(日) 11:00～14:00 |
| 10月1日～31日 | 9月4日(日) 11:00～14:00 | 4月1日～30日 | 3月 5日(日) 11:00～14:00 |

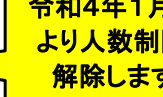
但し、申込日以降の受付は第3土曜日の13時～15時の間のみ

受付日以外は受付致しません。

- ★使用申し込みの方法
- ①管理者まで**電話連絡**により予約を行う。
※注意 留守電話での受付は致しません。
 - ②予約終了後、使用日の前日までに「**使用申込書**」及び「**新型コロナウイルス感染症対策チェックシート**」に必要事項を記入して、管理者に提出する。
申込書の提出がない場合、使用しないものとして取り扱います。
役場での消防コミュニティセンターの使用申込の受付はしておりません。

- ★管理者宅電話番号 0745-74-5919 鈴木
- ※受付日以外のご連絡は対応できかねますのでご了承ください。
※緊急時は役場安全安心課(0745-74-1001)にご連絡願います。

使用中は下記のことを厳守してください

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、集会室の使用人数を、**集会室大・集会室小あわせて28人以下**で使用してください。

2. 消防コミュニティセンターの使用時間は午前9時から午後9時30分の間でお願いいたします。
掃除、戸締りを行い、午後10時までに退出してください。
※使用後は「使用報告と点検記録用紙」に必要事項を記入し、管理者に提出してください。
3. 消防コミュニティセンターの設備(畳、襖、障子、テレビ等)、備品(座布団、テーブル、コップ等)を破損された場合、速やかに管理者まで届け出て下さい。
※使用者が建物又は設備その他物件を損傷、滅失したときは、町は原状の回復又はその損害賠償を求めることができることになっています。
4. 消防コミュニティセンター内では節電のため、電熱器・炊飯器・ホットカーペット・電気湯沸かし器・ホットプレート等の使用はご遠慮願います。
カセットコンロのご使用は必ず役場に問い合わせして下さい。
5. 受動喫煙防止のため、健康増進法の一部が改正されたことにより、全面敷地内は禁煙です。
6. ご使用後は以下のことを必ず行って頂いたうえで退出して下さい。

- ① 掃除機をかける。
- ② 換気扇・電灯のスイッチを切る。
- ③ ガスの元栓を閉める。
- ④ トイレを清掃する。
- ⑤ 戸締りをする。
- ⑥ 発生したゴミ、私物は必ず持ち帰る。

7. 消防コミュニティセンターは、災害発生時の応急活動の地域拠点として、消防団第1分団詰所が併設している施設です。

非常時には、ご使用いただいておりますも速やかに駐車場を空け、消防等の緊急出動の妨げとならないよう行動して下さい。

※駐車される場合、駐車場南側奥より**4台**まで使用することができます。